

# 2021（令和3）年度事業報告

本年度は、当財団が「はあと記念財団」として事業を開始してから50年目を迎えた。少子高齢化の進行や人口減少等に向けた取り組みが、引き続き社会全体としての大きな課題となる中、各地域においては、行政関係や教育機関等に加え、民間ボランティアなどにより、様々な試みや成果もみられた一年であった。

さて、2021（令和3）年度の当財団の教育と福祉分野における助成事業は、実施規模としては、前年度から回復したものの、新型コロナウイルス感染症による影響が引き続き残る中、全体としては、当初計画を若干下回る形となった。各々の事業について、学校及び地域社会の人々から、それぞれ有意義な事業として受け入れられ、所期の目的は一定の範囲で達成することができた。

## [事業の状況]

初等中等教育関係では、山間地・離島のへき地小・中学校への教育助成、並びに、障がいのある児童・生徒への特別支援教育に対する助成、また社会福祉関係では、高齢者のための活動を展開中のボランティアグループに対し、活動資金の支援や配食用の電気自動車の寄贈等、高齢者福祉に対する助成を行った。

助成総額は4,866万円（前年度：3,564万円）で、これにより財団発足以来50年間の助成金累計は30億2,792万円となった。

### I. 初等中等教育に対する助成

（助成金額合計2,027万円）

#### 1. へき地教育に関する助成

（助成金額小計1,297万円）

##### (1) 設備助成

###### a. 運動具セットの寄贈（助成金額350万円）

へき地小・中学校の児童・生徒のスポーツ振興を目的として、財団創設の1972（昭和47）年以来、毎年行っている。本年度は、38都道府県の教育委員会の推薦などを経て助成を決定したへき地小・中学校101校に対し、1校あたり3万5千円相当の運動具セットを贈呈した。

スポーツの日（旧「体育の日」）に合わせて贈呈しているが、対象とする助成校においては、運動具の新規購入がなかなか実現できず、古くなり傷んだ運動具を使用している学校も多い。質の良い各種公式球を中心とした真新しい運動具は、児童・生徒があらためてスポーツを楽しみたいという意欲を高め、さらに運動に親しむ感動も与えてきている。

本年度実施後の50年間の贈呈校数は累計10,023校、助成金額は累計2億4,923万円となった。

b. 図書の寄贈（助成金額480万円）

へき地小学校における児童図書充実の一助として、2003（平成15）年度より実施している。本年度は、42都道府県の教育委員会の推薦などを経て助成を決定したへき地小学校121校に対し、「児童図書十社の会」の図書カタログから、学校側の希望・選択により、1校あたり4万円相当の図書を贈呈した。

「読書週間」や「文化の日」に合わせて贈呈しているが、多くの学校が図書購入費捻出に苦勞している中でのニーズに合った企画であり、また希望の図書が入手できるなど、引き続き好評であった。

本年度実施後の19年間の贈呈校数は累計1,906校、助成金額は累計6,739万円となった。

(2) 研究助成

a. 交流学習（助成金額160万円）

自然が豊かなへき地小・中学校の児童・生徒が、市街地、臨海地等、規模・環境の異なる学校との交流学習を行い、自主性や積極性の向上を図り、また社会性や自然を慈しむ心を高めることを主な目的とする。

本年度は、新型コロナウイルス感染症による活動制約も残る中、教育委員会の推薦を経て助成を決定した学校6校のうち、交流学習の実施に至った学校は4校にとどまり、助成金額の合計は160万円となった。

1982（昭和57）年度に開始した事業であり、本年度実施後の40年間の助成校数は累計619校、助成金額は累計3億39万円となった。

b. 自由研究（助成金額307万円）

へき地小・中学校の児童・生徒が先生方と一緒にあって、総合的な学習や課外活動等において、その地域の文化や自然環境に根ざした、特色のある自発的な体験学習や研究を行うことを奨励・支援する事業で、2006（平成18）年度に開始した。

本年度は、教育委員会の推薦を経て決定した学校の一部においては、新型コロナウイルス感染症の影響から計画内容の一部変更や縮小となるケースもあり、最終的に、32道県32校に対し、総額307万円を助成した。

伝統芸能の保存・継承に関する活動、地域の食文化の継承や特産品作り等、各地域として特色ある研究や充実した学習活動を展開できたとの報告が寄せられている。

本年度実施後の16年間の助成校数は累計382校、助成金額は累計2,535万円となった。

## 2. 特別支援教育に関する助成

(助成金額小計730万円)

### (1) 設備助成 (助成金額550万円)

各種の障がいをもつ幼児・児童・生徒を対象に教育を行っている特別支援学校に対し、教育活動に必要な機材の取得や教育環境整備等のための資金を助成する事業である。本年度は、全国の私立特別支援学校のうち、11校に対し、合計550万円を助成した。

1982(昭和57)年度に開始し、40年間継続実施してきている助成事業であり、学校経営が概して厳しい私立の特別支援学校の充実した教育推進に大いに役立ってきている。

本年度実施後の助成金額は累計3億2,751万円となった。

### (2) 研究助成 (助成金額180万円)

全国の特別支援学校や小・中・高等学校の教育現場で障がいのある幼児・児童・生徒への教育に携わっている教職員の個人ないしグループの研究活動を支援する事業で、2003(平成15)年度より行っている。

応募のあった中から、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の推薦を経て決定した4件の実践的な研究に対し、合計で180万円の助成を行った。

いずれも実践的で優れた研究内容であり、研究成果は令和3年度「特別支援教育研究論文集」として刊行され全国の都道府県・指定都市・中核市の教育委員会及び教育センター等300ヶ所以上に配布された。

本年度実施後の19年間の助成実績は、62件の研究に対し、助成金額累計2,910万円となった。

## II. 社会福祉に対する助成

(助成金額合計約1,299万円)

### 1. 社会福祉（高齢者福祉）に関する事業助成

(助成金額小計1,299万円)

#### (1) 老後を豊かにするボランティア活動への助成

(助成金額689万円)

本事業は、社会福祉法人全国社会福祉協議会の後援を受けて、都道府県、指定都市及び市町村の社会福祉協議会が推薦するボランティアグループに対し、地域における高齢者のためのボランティア活動に必要な用具・機器類の取得資金を助成するものである。本年度は104件の応募があり、全国の84グループに対して総額689万円の助成を行った。

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動の縮小などを余儀なくされたグループもあったが、可能な範囲での活動や収束後の活動再開に向けた準備に熱意をもって取り組んでいるとの報告が多く寄せられた。

1984（昭和59）年度から継続している助成事業であるが、毎年数多くの応募があり、地域に密着した小規模なボランティアグループからのニーズが強い事業である。

本年度で、累計助成先数は3,758グループとなり、累計助成額は2億8,647万円に達している。

#### (2) 「ふれあい・いきいきサロン関連セミナー」開催費用の助成

(助成金額100万円)

「ふれあい・いきいきサロン」（以下、「サロン」という）は、全国の地域の社会福祉協議会が支援し、高齢者が気軽に楽しく身近な住民同士で交流する場として、平成6年に開始された。サロン活動は、特に引きこもりや介護・認知症等の予防策として、高齢者の健康維持の効果が着目されている。さらに、高齢者福祉にとどまらず、障がい者支援・子育て支援なども含め、地域における身近な福祉拠点として大きな役割を果たしている。

当財団では、2004（平成16）年度からサロン関係者の全国的な情報交換の場として「ふれあい・いきいきサロン全国研究交流会」開催への助成を行ってきた。

本年度は、「第14回全国校区・小地域福祉サミットin北海道」の分科会として、「コロナ禍でのサロン活動の苦難と工夫」をテーマに、オンライン形式で開催された。新型コロナウイルス感染症が流行する中でのサロン活動の在り方という、時宜に即したテーマということもあり、全国から多くの関係者が参加する有意義なセミナーとなった。

助成先 社会福祉法人全国社会福祉協議会

### (3) 「生活支援サービス関連セミナー」開催費用の助成

(助成金額 50万円)

当財団では、2011（平成23）年度より「生活支援サービス」活動に関連した研修会開催に対する助成を行っている。本年度についても、「生活支援コーディネーター研究協議会」（主催：社会福祉法人全国社会福祉協議会）開催費用として、50万円の助成を行った。

本年度は、2022（令和4）年2月にオンライン形式で、基調講演、実践報告及び情報交換会などが開催され、地域共生社会の実現に向けて、生活支援コーディネーターに求められる役割や課題などについての有意義なセミナーとなった。

行政・自治体関係者、ボランティア団体、NPO、地域の社会福祉協議会等、500名を超える関係者がオンラインで参加した。

助成先 社会福祉法人全国社会福祉協議会

### (4) 「地域支え合い応援事業」への助成

(助成金額460万円)

認知症高齢者や単身高齢世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための、日常的な生活支援を必要とする方の増加が見込まれている。

そのため、高齢者の社会参加をより一層推進し、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、社会的な役割を持つことで、生きがいや介護予防につなげる取組が重要となっている。

そこで、全国老人クラブ連合会が提案する、「多様な生活支援」「多様な通いの場づくり」「見守り支援」「健康づくり支援」「情報伝達支援」の5つを通じた、友愛活動の実践拡大を目指す啓発事業に対し、前年度より、全国老人クラブ連合会を通して市区町村老人クラブ連合会への助成を開始した。

本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市区町村老人クラブ連合会による活動が予定を下回ったことに加え、全国老人クラブ大会に合わせて予定していた分科会が、大会規模の縮小により見合わせとなった。これに伴い、助成金額も460万円にとどまった。

助成先 公益財団法人全国老人クラブ連合会

## 2. 社会福祉に関する研究助成

本年度については、諸般の事情により休止とした。

### Ⅲ. 配食用小型電気自動車寄贈事業

(助成金額1,540万円)

みずほフィナンシャルグループの役職員有志からの募金を原資として、2003（平成15）年度より実施している事業である。本年度も、高齢者等を主な対象として配食事業を行っているグループに対し、配食用の車両として、小型電気自動車「みずほ号」を贈呈した。

配食事業は、ひとり暮らしなどの調理が十分にできない高齢者や障がい者に対し、地域のボランティア等が定期的に訪問し、バランスのとれた食事を配達する活動である。高齢者等の健康の維持に役立つと同時に、安否確認や地域及び社会の各種情報を届けることによる孤独感の解消にもつながり、介護予防の見地からも重要なサービスと認識されている。

寄贈先は、原則として、調理、家庭への配食、友愛サービスを一貫して行っている非営利の民間グループとしている。具体的には、各地域の社会福祉協議会または、一般社団法人全国食支援活動協力会の推薦を受けた活動グループで、全国を対象としている。

上記団体より推薦を受けた中から14グループを選考し、それぞれの活動拠点を訪問して、「みずほ号」計14台（助成金額1,540万円）を贈呈した。

本年度で、配食用小型電気自動車「みずほ号」の累計贈呈台数は、198台となった。

以 上

## [庶務事項]

### I. 会 議

#### 1. 理事会

(1) 第109回理事会を決議の省略の方法により実施。

第1号議案 2020（令和2）年度事業報告並びに同附属明細書の承認について  
理事全員が5月14日までに同意し、また監事2名も異議なく、同日をもって決議があったものとみなされた。

第2号議案 2020（令和2）年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び同附属明細書並びに財産目録の承認について  
理事全員が5月14日までに同意し、また監事2名も異議なく、同日をもって決議があったものとみなされた。

第3号議案 定時評議員会について  
理事全員が5月14日までに同意し、また監事2名も異議なく、同日をもって決議があったものとみなされた。

(2) 第110回理事会を決議の省略の方法により実施。

第1号議案 理事長及び常務理事の選定について  
2021（令和3）年5月31日付第97回評議員会における理事の選任を受けて、塚本隆史理事が提案した、塚本理事を理事長に選定すること、上田靖理事を常務理事に選定することについて、理事全員が6月14日までに同意し、また監事2名も異議なく、同日をもって決議したものとみなされた。

第2号議案 選考委員の選任について  
選考委員の任期満了に伴い、塚本隆史理事が提案した選考委員候補について、理事全員が6月14日までに同意し、また監事2名も異議なく、同日をもって決議したものとみなされた。

(3) 第111回理事会を決議の省略の方法により実施。

第1号議案 主たる事務所の移転について  
理事全員が7月26日までに同意し、また監事2名も異議なく、同日をもって決議があったものとみなされた。

第2号議案 社会福祉関係における事業予算の一部組み替えについて  
理事全員が7月26日までに同意し、また監事2名も異議なく、同日をもって決議があったものとみなされた。

(4) 第112回理事会を決議の省略の方法により実施。

第1号議案 2022（令和4）年度事業計画及び収支予算書等の承認について  
理事全員が2月25日までに同意し、また監事2名も異議なく、同日をもって決議があったものとみなされた。

## 2. 評議員会

### (1) 第97回評議員会を決議の省略の方法により実施。

第1号議案 2020（令和2）年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び同附属明細書並びに財産目録の承認について  
評議員全員が5月31日までに同意し、同日をもって決議があったものとみなされた。

第2号議案 評議員の選任について  
評議員の任期満了に伴い、塚本隆史理事が提案した評議員候補各個人について、評議員全員が5月31日までに同意し、同日をもって決議したものとみなされた。

第3号議案 理事の選任について  
理事の任期満了に伴い、塚本隆史理事が提案した理事候補各個人について、評議員全員が5月31日までに同意し、同日をもって決議したものとみなされた。

第4号議案 監事の選任について  
監事の任期満了に伴い、塚本隆史理事が提案した監事候補各個人について、評議員全員が5月31日までに同意し、同日をもって決議したものとみなされた。

## 3. 選考委員会

### (1) 文部選考委員会

- a. 令和3年7月7日（水）午前10時51分から、みずほ銀行内幸町本部ビル32階第2来賓室において開催し、令和3年度へき地教育設備助成（運動具・図書）対象校及び令和3年度特別支援教育設備の助成について選考決定及び承認した。
- b. 令和3年12月9日（木）午前11時から、丸ノ内ホテル レストラン「ポム・ダダン」において開催し、令和4年度初等中等教育助成事業計画及び予算配分（案）について協議・承認した。
- c. 令和4年3月24日（木）午前10時57分から、丸ノ内ホテル レストラン「ポム・ダダン」において開催し、令和4年度へき地教育研究助成（交流学习・自由研究）対象先及び特別支援教育研究助成先を選考決定した。

### (2) 厚生選考委員会

- a. 令和3年6月29日（火）午前11時から、みずほ銀行内幸町本部ビル32階第1来賓室において開催し、令和3年度「老後を豊かにするボランティア活動資金」助成先及び「配食用小型電気自動車」寄贈先を選考決定した。
- b. 令和3年12月3日（金）午前11時から、丸ノ内ホテル レストラン「ポム・ダダン」において開催し、令和4年度社会福祉関係助成事業計画及び予算配分（案）について協議・承認した。

## II. 助成金の贈呈式等

1. 初等中等教育関係助成事業では、新型コロナウイルス感染の影響により、贈呈式の開催は見合わせた。
2. 社会福祉関係助成事業では、配食用小型電気自動車「みずほ号」について、財団役職員が現地にて直接贈呈した。「地域支え合い応援事業」の助成事業については、神奈川県湯河原町老人クラブ連合会の活動現場を訪問し、贈呈式を実施した。また、全国各地に亘る「老後を豊かにするボランティア活動資金」の助成事業については、一部のボランティアグループの活動現場を訪問し、贈呈式を実施した。

## III. 登記

東京法務局に対し、次の登記を行った。

1. 令和3年6月15日 理事、監事、評議員の就退任登記
2. 令和3年9月21日 主たる事務所の移転の登記

## IV. 行政庁等に対する報告および届出

1. 令和3年6月14日 令和2年度事業報告及び同計算書類等を内閣府に提出
2. 令和3年6月25日 理事、監事、評議員の就退任に係る変更届出書を内閣府に提出
3. 令和3年9月29日 事務所の移転に係る変更届出書を内閣府に提出
4. 令和4年3月4日 令和3年度事業計画書、同収支予算書等を内閣府に提出

## V. 寄附金

1. 一般寄附金：件数9件 金額合計 31,824千円  
金額内訳：みずほフィナンシャルグループ 19,600千円  
：みずほ社会貢献ファンド 10,000千円  
(みずほフィナンシャルグループ)  
：みずほフィナンシャルグループ役職員他 計 2,224千円
2. その他：横浜スタジアムのオーナーズシート（みずほ銀行より）を、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に対し贈呈

## VI. 役員等の異動

### 1. 理事

- (1) 下村 賢一 令和3年5月31日 退任
- (2) 宮崎 智史 令和3年5月31日 退任
- (3) 村上 周二 令和3年5月31日 退任
- (4) 坊 昭 範 令和3年5月31日 就任
- (5) 丸山 幸信 令和3年5月31日 就任

## 2. 監事

- (1) 中山茂郎 令和3年5月31日 退任
- (2) 下村賢一 令和3年5月31日 就任

## 3. 評議員

- (1) 加藤丈夫 令和3年5月31日 退任
- (2) 濱本光雄 令和3年5月31日 退任
- (3) 清水重夫 令和3年5月31日 退任
- (4) 東出公一郎 令和3年5月31日 退任
- (5) 摩尼義晴 令和3年5月31日 退任
- (6) 大矢和子 令和3年5月31日 就任
- (7) 半田公男 令和3年5月31日 就任
- (8) 古河潤一 令和3年5月31日 就任
- (9) 村上周二 令和3年5月31日 就任

## Ⅶ. 事業報告附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

以 上